

令和5年4月

定例農業委員会総会 議事録

令和5年4月10日（月）

宗像市農業委員会

令和5年4月 宗像市農業委員会 定例総会

招集年月日	令和5年4月10日				
招集の場所	宗像市役所北館 第202会議室				
会議の日時 及び宣告	開会	令和5年4月10日 午後4時00分		会 長	山口 義嗣
	閉会	令和5年4月10日 午後4時20分			
	休憩	なし			
応（不応）召集委員及び出席並びに欠席委員 出席15人 欠席9人					
議席番号	氏 名	出 欠	議席番号	氏 名	出 欠
1	山口 義嗣	○	13	梶谷 泰臣	×
2	薄 幸一	○	14	寺尾 悦治	×
3	山田 堅	○	15	石松 健一郎	×
4	田中 清和	○	16	黒石 克巳	○
5	村山 和弘	○	17	原田 義久	○
6	中山 博之	○	18	栗野 通孝	×
7	吉田 直行	○	19	深田 誠	×
8	福嶋 仁士	○	20	田中 康雄	×
9	岩佐 政子	○	21	白木 晋平	×
10	松井 徳一郎	○	22	中村 和嘉	×
11	山下 隆広	○	23	吉永 和義	×
12	吉武 順子	○	24	佐藤 裕治	○
農業委員会事務局職員 田志事務局長 大楠企画主査					
途中入場・退場 委員及び時間	入場	な し			
	退場	な し			
議事録署名人	2番	薄 幸一		3番	山田 堅

令和5年4月定例農業委員会総会会議結果

- | | |
|-------|-------------------------|
| 第1号議案 | 農地法第4条の規定による許可申請について |
| 受付NO1 | 承認 |
| 第2号議案 | 宗像市農用地利用集積計画（所有権移転）について |
| 受付NO1 | 承認 |
| 受付NO2 | 承認 |
| 受付NO3 | 承認 |
| 受付NO4 | 承認 |
| 第3号議案 | 宗像市農用地利用集積計画（利用権設定）について |
| | 承認 |

報告事項

- | | |
|-----|--------------------|
| 第1号 | 農地法第4条の規定による届出について |
| 第2号 | 農地法第5条の規定による届出について |

○議長

令和5年4月の定例農業委員会総会を、ただいまより開会いたします。

ただいまの出席委員は15名です。

よって、令和5年4月定例農業委員会総会は成立いたしました。

本日の議事は、お手元に配布しているとおりでございます。なお、総会中に発言をされる委員は挙手をし、議長の指名を受けたのち、起立して発言してください。

会議中につきましては、私語をされないように、皆様のご協力をお願いいたします。

○議長

次に、議事録署名人を宗像市農業委員会会議規則第14条第2項によりまして議長の指名となっていますので、指名いたします。

○議長

それでは、第1号議案「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題といたします。1件の案件が申請されています。それでは事務局から議案の説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第1号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1について説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

説明をさせていただきます。2箇所に分かれた申請となっております。まず、1箇所目が●●で●●●●学校の前で現地を確認しますと水利関係は独立しており、この田を嵩上げて果樹園にしたいという申請ですが問題はないと思います。もう1箇所が●●●丁目で3枚の田んぼがありますが、やはり同様に嵩上げて果樹園にする計画です。ここが嵩上げられても上の田の水利関係に影響はないと思います。

○議長

つづきまして、現地調査A班班長から現地調査の報告を受けたいと思います。

○委員

今日現状を確認いたしまして、片方は給水、もう片方は排水の問題があり、このままでは田んぼとして利用は難しいと思われます。

今回の申請は一時転用ということで、●●の方が1m、田熊の方が0.7mの嵩上げとの計画ですが、先ほど委員からも説明がありましたが、排水や周りの農地に対する影響は問題ないように見うけられました。●●の方は草刈だけはしているとのことでしたが、田としての利用が見込めないのであれば、今回、このような一時転用の申請が出されても問題はないと思います。

○議長

ただいま、事務局から議案説明と、地区担当委員、現地調査A班班長から説明がありました。説明・報告に対してご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第1号議案受付NO1について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1について、許可することに決定いたします。

○議長

次に、第2号議案「宗像市農用地利用集積計画（所有権移転）について」を議題といたします。4件の案件が申請されています。受付NO1から受付NO4について、一括して審議を行います。事務局から説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第2号議案の受付NO1から受付NO4について、資料により説明)

○議長

ただいま、受付NO1から受付NO4について、事務局から説明がありました。ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第2号議案、受付NO1から受付NO4について、所有権を移転することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1から受付NO4については、所有権移転を承認することに決定いたします。

○議長

つづきまして、第3号議案「令和5年度宗像市農用地利用集積計画（利用権設定）について」を議題といたします。この件につきまして事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第3号議案について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から第3号議案「令和5年度宗像市農用地利用集積計画について」の説明がありました。説明についてご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第3号議案「令和5年度宗像市農用地利用集積計画について」承認することに、賛成の農業委員の挙手を求めます。全員

賛成です。

よって、第3号議案「令和5年度宗像市農用地利用集積計画について」承認することに決定いたします。

○議長

それでは次に、報告事項の審議を行います。報告事項は2件であります。報告事項第1号「農地法第4条の規定による届出について」、報告事項第2号「農地法第5条の規定による届出について」が提出されています。宗像市農業委員会事務局処務規程第6条第3号の規程により、事務局長が専決処分を行っていますが、農林事務次官通達により、直近の総会に報告することになっております。この件につきまして事務局から報告を受けたいと思います。

○事務局

(報告事項第1号及び報告事項第2号について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から報告事項第1号、報告事項第2号の説明がありました。この件につきましては報告ですが、何か質問等はありませんか。

(なしの声)

○議長

お諮りいたします。本委員会総会中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認めます。よって字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任することに決定いたしました。

以上で、本委員総会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。よって、令和5年4月定例農業委員会総会は閉会いたします。